

令和6年7月11日

(報道発表資料)

京都市文化市民局
〔担当 元離宮二条城事務所〕
〔TEL (075)841-0096〕

「二条城障壁画 展示收藏館」原画公開 令和6年度夏期
シリーズ二条離宮の時代

障壁画再生 ^{しきだい} ～式台の間～

元離宮二条城では、「二条城障壁画 展示收藏館」において、二の丸御殿障壁画（重要文化財）の原画を公開しています。この度、夏期原画公開「障壁画再生 ～式台の間～」の開催について、詳細が決まりました。今回は、皇室の離宮にふさわしいよう修理された、式台の間の障壁画を公開します。是非、この機会に二条城へお越しく下さい。

1 会期

令和6年7月18日（木）～9月15日（日）〔60日間〕

2 入館時間

午前9時～午後4時30分（閉館は午後4時45分） ※二条城の入城受付は、午後4時まで。

3 会場

元離宮二条城内 二条城障壁画 展示收藏館

（〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地）

※二条城にお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。

4 入館料

100円（未就学児無料）

※別途入城料が必要。

※市内に在住・在学の小中学生、市内在住の70歳以上の方（敬老乗車証等で住所、年齢を確認できる方）、各種障害者手帳等をお持ちの方の入館料は、不要です。

5 公開作品

(1) 〈式台〉式台の間障壁画《松図（まつず）》（障壁画面数：15面）

《花鳥図（かちょうず）》（障壁画面数：18面）

(2) 解説及び見所 裏面のとおり

6 お問い合わせ先

京都市文化市民局元離宮二条城事務所

〔〒604-8301 京都市中京区二条通堀川西入二条城町541番地〕
〔TEL：(075)841-0096 FAX：(075)802-6181〕

障壁画再生 ～式台の間～

徳川幕府の終焉^{しゅうえん}によって、二条城は新政府に引き渡されました。その後、陸軍や京都府の施設として使用された後、明治17年(1884)に、皇室の別邸である二条離宮になり、宮内省^{かんかつ}の管轄下に入りました。翌年から大規模な修理が始まり、二の丸御殿も皇室の離宮の宮殿として、それに相応しい内装へと整えられていきました。

〈遠侍^{とおざむらい}〉と〈大広間^{おおひろま}〉に挟まれた棟である〈式台^{しきだい}〉の式台の間は、昇殿者が幕府の老中に取次を求めた場所と伝えられます。東西に細長い部屋の廊下との境には腰障子^{こししょうじ}がはまっており、室内側の腰板^{こしいた}には障壁画が貼られています。寛永3年(1626)に制作された障壁画は二条離宮になる頃には失われていたため、別の場所から持ち込まれた《花鳥図》障壁画を再利用する形で修理が行われました。残念ながら、《花鳥図》が元々、いつ、どの建物のために描かれた障壁画なのかは明らかになっていません。しかし、引手の痕跡や紙継ぎを頼りに元の画面を再構成すると、襖などに描かれた春と秋の花鳥図であったことが判明します。しかも、一続きの画面であったものが、〈遠侍^{ふよう}〉芙蓉の間や〈黒書院^{くろしよいん}〉帳台の間の壁面にも再利用されていることが分かりました。

この修理の時には、画工が総勢14名雇用されました。その中には、江戸時代に代々朝廷の絵所^{えところ}預^{あずかり}を務めた土佐家の一門や、円山派や四条派の流れをくむ職業絵師が含まれています。しかし、それ以外に、宮内省の御殿を管理する部門の職員のうち、絵心がある者も従事したことが記録されています。彼らは、失われたり褪色した障壁画に補筆や補彩を加える仕事をしました。式台の間の《松図》に見える鮮やかな松葉の緑もおそらくこの時に補彩されたものです。現在の障壁画の修理とは手法も考え方もかけ離れていますが、離宮の宮殿として美しく整えることが最優先されたのでしょう。



〈式台〉式台の間《花鳥図》(部分)